《お知らせ》

FBサービスおよび法人インターネットバンキング利用者 各位

令和3年11月 横浜信用金庫 事務サービス部

振込手数料改定日を跨ぐ振込手数料の適用について(予約取引)

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご存知のとおり令和4年1月4日(火)より振込手数料が改定となりますが、振 込手数料改定日を跨ぐ振込手数料の適用(予約取引)についてご案内いたします。

《 資金移動 》・・・承認実行日を基準日とした為替手数料が適用されます。

ファームバンキング (FB) のソフトで、ANSER-SPC 振込振替 (オフィスバンク 21)、ANSER サービス資金移動 (パナソニック) および法人インターネットバンキングの資金移動のサービスをご利用されている場合。

令和3年12月30日(木)までに<u>承認実行</u>した場合は、振込指定日が令和4年1月4日(火) 以降であっても、振込手数料の適用は<u>改定前の手数料</u>となります。

※FB ソフトおよびインターネットバンキングの手数料変更作業は不要です。

| 承認実行日 | 振込指定日 | 振込手数料体系 |
|-----------------|---------------|-----------|
| 令和3年12月30日(木) 迄 | 令和4年1月4日(火)以降 | 改定前の手数料適用 |
| 令和4年1月4日(火)以降 | 令和4年1月4日(火)以降 | 改定後の手数料適用 |

《 総合振込、給与(賞与)振込(データ伝送サービスを利用した振込) 》

・・・<u>振込指定日</u>を基準とした振込手数料が適用されます。(振込指定日の15営業日前より設定が可能)

令和 3 年 12 月 10 日 (金) から令和 3 年 12 月 30 日(木) (※給与は原則として 3 営業日前の 12 月 27 日(月))までに、振込指定日が令和 4 年 1 月 4 日(火)以降の<u>送信実行</u>をした場合は、振込手数料の適用は**改定後の手数料**となります。

※FB:振込指定日が1月4日以降の総合振込の場合、振込手数料を変更してから振込データ を作成する必要があります。

※法人 I B:振込指定日が1月4日以降の総合振込の場合、振込手数料をご自身で変更しているお客さまのみ振込手数料を変更してから振込データを作成する必要があります。

| 送信実行日 | 振込指定日 | 振込手数料体系 |
|----------------|---------------|-----------|
| 令和3年12月10日(金)~ | 令和4年1月4日(火)以降 | 改定後の手数料適用 |
| 令和3年12月30日(木)迄 | | |
| 令和4年1月4日(火)以降 | 令和4年1月4日(火)以降 | 改定後の手数料適用 |

<< 送信確定前に必ず振込金額、振込手数料をご確認ください。>>

本件に関するお問い合わせは、お取引店または下記までお願いいたします。

FBに関して:よこしんシステムサービス株式会社 **TEL** 045 (533) 3928 法人 I Bに関して: 《よこしん》 ビジネスダイレクトヘルプデスク

TEL 0120-824-540 (フリーダイヤル:12月1日 (水) より)

TEL 042 (303) 9270 (市外局番東京都多摩市:11月30日 (火) まで)

受付時間 9:00~17:00 (除く 土・日・祝日、金融機関休業日)

